❖ 2月1日㈭から、コールセンターを開設 ❖

「市役所いつでも電話サービス」&「上下水道お客様サービスセンター」

市では、2月1日㈭から、市のサービス内容や手続き、施設案内やイベント情報など、暮らしのさまざまなお問い合わせにお答えする「市役所いつでも電話サービス」と、水道・下水道の使用開始・中止や、口座振替手続きのお問い合わせなどにお答えする「上下水道お客様サービスセンター」を始めます。

皆さん、お気軽にお電話ください。

ご利用方法・2月1日㈭から

●市役所いつでも電話サービス（年中無休）

☎054-200-4894（にじゅうまるの しやくしょ）
午前8時～午後7時
（4月1日からは午後9時まで）

FAX 054-200-4895
Eメール：info@call.city.shizuoka.jp

～お気軽にご利用ください～

- ▶住民票と印鑑証明を取れるところを教えて
- ▶スズメバチの巣を駆除してもらうにはどうするの
- ▶介護サービスを利用するにはどうするの
- ▶図書館の休館日はいつ　など

問合せ **市情報政策課**
☎ 054-221-1341・FAX 054-254-3915
http://call.city.shizuoka.jp/

●上下水道お客様サービスセンター（平日のみ）

☎054-355-1320（皆さんここは いい 水）
午前8時30分～午後7時
※3～4月は、土日・祝日も受け付けます。
（受付時間：午前8時30分～午後5時）

FAX 054-355-1804
http://www.city.shizuoka.jp/deps/suido/

～お気軽にご利用ください～

- ▶引っ越しなどで水道・下水道を止めたい（使い始めたい）ときはどうするの
- ▶水道料金の支払方法を知りたい
- ▶口座振替の手続きはどうすればいいの　など

問合せ **市営業課**
☎ 0543-54-2711・FAX 0543-55-0055

静岡市長
小嶋 善吉

市では、市政全般に関するお問い合わせにお答えするコールセンター「市役所いつでも電話サービス」と、水道・下水道のお問い合わせにお答えする「上下水道お客様サービスセンター」を、2月1日㈭から開設します。

特に「市役所いつでも電話サービス」は、年中無休で対応しますので、平日の昼間忙しい方にもご利用いただけます。また、市役所のどこに尋ねたらよいか分からないといったことも解消されます。

暮らしの中で聞きたいことがありましたら、お気軽に「市役所いつでも電話サービス」や「上下水道お客様サービスセンター」をご利用ください。

➲ こんなときは、直接担当課へ

本人の住民税額や国民健康保険料のことなど、個人情報にかかわるものについては、直接担当課にお問い合わせください。

市外局番 0543 地域の電話番号が変わります

問合せ **市企画調整課**
☎ 054-221-1287・FAX 054-221-1295

静岡市清水区、庵原郡由比町および富士川町（かぎあな地区）の市外局番が「0543」から「054」に変更されます。市内局番は、頭に「3」がついて、「3△△」となります。

変更後は、静岡市・由比町・富士川町の一部・焼津市・藤枝市・岡部町・大井川町までの広い範囲内で市内局番からのダイヤルで通話が可能になります。

＝＝＝ご注意ください！＝＝＝

● 電話機、ファックス、パソコンなどに市内局番から登録している場合は、電話番号の再登録が必要になります。

• 「短縮ダイヤル」「ワンタッチダイヤル」「インターネット等への接続電話番号」などの変更方法は、ご利用の機器の取扱説明書でご確認いただくか、販売店などにご相談ください。再登録する場合は、市外局番から登録してください。

● 印刷物や広告物などへの電話番号表示にご注意ください。

• 現在、お使いのものは、ご使用期間にご注意ください。

● 現在お使いの電話機などは取り替える必要はありません。

• 電話機やファックスなどを不当に販売する悪質なセールスにご注意ください。

市外局番【0543】が【054】へ 市内局番の頭に【3】を

◇下記 と の地域内の通話は、市外局番が不要になります。
◇市外局番「0543」地域に住む人は、市内局番の前に「3」が必要になります。

現 在 0543-△△-□□□□
変更後 054-3△△-□□□□

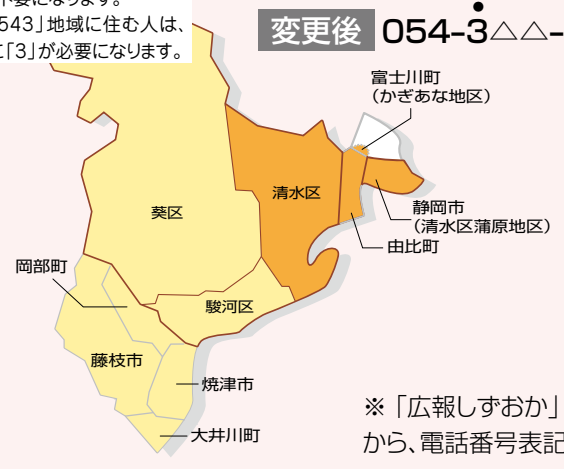

の地域の **0543局が**
↓
の地域と同じ **054局へ**

※「広報しずおか」では、2月1日号から、電話番号表記を変更します。